

AiGG

ほっかいどう

193

【ほっかいどう 愛護】発行／2022年 6月 発行所／札幌市中央区北2条西7丁目かでのる2・7 4F TEL. (011) 271-0228
発行者／北海道知的障がい福祉協会 会長 大垣 勲男



ひまわり学園のみなさん（遠軽町）

2022.06
CONTENTS

- 2P. 就任挨拶
- 4P. 虐待防止委員会の設置・虐待防止のための責任者の設置義務化について
- 5P. 第33回全国グループホーム等研修会北海道大会
- 6P. 人気ナンバー1 うちのメニュー
- 7P. ご長寿バンザイ
- 8p. 本の紹介
手しごと探検隊!「サン・コロネ えんがる ごえんやき」

就任のご挨拶に代えて

一般社団法人北海道知的障がい福祉協会 会長 大垣 勲男

この度、先日の定時総会終了後の理事会にて承認を頂き令和4・5年度の会長に再任されました。この時期に会長という重職に就き、改めて身を引き締め、使命を果たしていきたいと思います。この時期と申し上げたのは、新型コロナウイルス感染症がなかなか収束に向かわず利用者の日々の生活に多大なる影響を及ぼしていること、当協会の各事業も中止や形態を変えての開催により「繋がり方の変容」が進行していること、さらに令和6年度に向けた障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しの重要な検討時期であるという意味からです。

さて、当協会の事業ですが、令和4年度については基本的には緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置が発出されない限り極力現地参集型で開催する方向で考えています。利用者が参加する事業であるパークゴルフ大会は、例年より時期を早め過去2年間の感染拡大期の狭間を狙い既に当番地区である日胆地方会が鋭意開催準備にあたっており、みんなあーとはステージ部門、展示部門とも既に会場を押さえています。各種研修会につきましては、すっかりオンラインでの開催が一般化しました。しかし「繋がり方の変容」と前述しましたとおり、名刺交換や刹那の会話からの意気投合、視察のお願いといった顔を合わせる出会いがあったからこそ得られる「繋がる」ということがほぼなくなってきてしまったことが残念でなりません。これまでの私たちは、良き事業所や良き人物との出会いを道標としてこの仕事に邁進してきたはずです。現地参集型の事業に是非ご理解の上参加いただきたいと思います。

そして、改正法施行後3年の見直しの件です。第129回（R4.5.16）社保審障害者部会にて「改正法施行後3年の見直しについて（議論の整理（案））～総論・各論～」が示されました。令和6年度報酬改訂の指標となりますので、ここからが大事な議論になります。児童や就労、相談支援等どれも重要な見直し内容ですが、とりわけ「障害者の居住支援について」の分野が最も重要且つ優先事項だと考えています。何故かというと居住は暮らしや生活のベースだからです。特に現制度になってからの入所施設には「置き去り感」さえ感じています。第125回障害者部会での検討の方向性として、「～実際に入所している障害者へのサービス提供に当たっては、施設入所者の生活の質の向上を図る観点から、障害者の重度化・高齢化を踏まえた手厚い人員体制の整備を図りながら、強度行動障害、医療的ケアの必要な障害者などのための専門的支援をおこなっている。」とあります。現行の制度で、手厚い人員体制の整備が本当に図られているのでしょうか。専門性も入所施設としての機能の充実も大賛成ですが、現行の人員配置で入所施設利用者の生活の質はいかほどのもののでしょうか。北海道は入所施設利用者とグループホーム利用者が全国で最も多くなっています。北海道から、入所施設利用者の生活の質の向上を図るためにはこれだけの人員配置等が必要だと提言しようではありませんか。もう一方のグループホームについても全体の利用者数はもちろんですが、日中サービス支援型の設置数も北海道が最多となっています。現行の日中サービス支援型では重度化・高齢化に十分対応しきれません。今年1月に日本知的障害者福祉協会との意見交換会がありました。当会から「国や国会議員への要望書は要点を文書にしたものでよいが、懐には具体的な数値を用意すべき。」とお願いいたしました。この方面の戦いに正直疲れ果てた経緯もあったかと思いますが、「いま、この時を生きている利用者」の為に、もう一度立ち上がり令和6年の制度改正に立ち向かうことを切に願い、就任のご挨拶に代えさせていただきます。

副会長就任二期目のご挨拶

北海道知的障がい福祉協会 副会長 畠山 信

コロナは手強いもので、私たちの暮らしから一向に離れる気配がありません。不安と緊張、入り込まれた時に受けるとてもじゃない大変さ。先が見えないだけにいつまでも疲労感が抜けないのがまた厄介な話。コロナ禍の弊害の一つが情報や課題の共有、解決への議論等を難しくしている所だと思います。それができないと、今の課題も、どこに向かっていくのがさえも分からなくなります。協会も支援の現場とうまくマッチしていかないとその機能や目的をうまく果たせなくなるので、そこへの意識と工夫を忘れず進むことを心がけていかなければならないと思っています。

さて私、副会長として二期目を迎えることになりました。先の2年間は権利擁護委員長と支援研担当理事を兼任させて頂きましたが、どれも満足できる仕事ではなかったと反省しています。今一度自分の役割を認識して皆の役に立てるよう頑張りたいと思います。

今は日本中が混乱の中にありますが、どんな状況に於いても、利用者の命と暮らしを支えていくのが私達の仕事。そこにこそこの仕事の大きな意義があるのだと思います。使命感と同時に私たちにしかできない仕事であるという大きな誇りを持って前に進みましょう。現場あつての福祉。現場あつての協会です。私も現場の皆さんのために頑張りますとお伝えし、就任のご挨拶とさせていただきます。

就任のご挨拶に代えて

北海道知的障がい福祉協会 副会長 中原 明

この度の役員改選により、新たに2年間の任期とする副会長を拝命いたしました。

振り返ると35年間という長い期間、協会にはお世話になっています。加入したての頃、毎年の定期総会や施設長研修などに参加をさせていただくと、周りは経験豊かな先輩達ばかりで、尻込みしていたことを懐かしく思い出します。そんな時代から時は過ぎ、若く意欲にあふれる人達の中に自分がいることに気づくことが多くなってきています。今はあらゆる情報が容易に入手できる時代。かつては、新しい情報は北海道知的障がい福祉協会から得ることが多く、当時、現場で働く職員にとって協会は、情報が得られ、研修会での学びや協会行事での他施設の職員との出会いや人との繋がりもあり「頼りになる」「ためになる」「助けられる」存在でした。自分にとっての協会は、三つの「た」を持つ、いわばサンタクロースだったのです。

現在、協会は会員施設・事業所数が470を超える大きな組織体になっています。これからの協会には、多様な福祉サービスを利用するひと達への不適切な支援のない権利擁護意識の徹底と浸透させるための研修会を通しての支援者の育成、また、福祉サービスを利用するひと達が地域の社会資源を活用して行う豊かで楽しみのある本人活動を支えていくことが求められると考えます。

強い理念をもった大垣会長を経験のある畠山副会長とフレッシュな佐藤副会長とともに支えながら、役員の皆様のお力添えをいただき、微力ながら当協会の重責を引き続き担っていきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

就任のごあいさつ

北海道知的障がい福祉協会 副会長 佐藤 浩樹

この度役員改選において、副会長を拝命いたしました、函館市の相談支援事業所一条の佐藤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

令和2年度に道南地方会長となり、本協会の理事として関わらせていただいて、二期目を迎えるに当たって副会長という重責を担うこととなり、不安だけが大きくなっているのが、現状ではあります。とは言え、拝命された以上、利用者の方、それを支えている現場の職員の方のために、努力してまいります。

まずは相談支援専門員として、道南地方会長として、自分の足元をしっかりと固めながら、一步ずつ進んでいきたいと思っています。

そして今回再任された畠山・中原両副会長、笹原事務局長、事務局のみなさんとともに、大垣会長を微力ながら支え、北海道知的障がい福祉協会のために尽力し任期を務めたいと考えております。

皆さんでこのコロナ禍だからこそ出来ること、ポジティブに今の状況の中で利用者の方々のために出来ることを一緒に考えていけたらと思っています。

今後とも皆様のご理解、ご協力をいただきながら、責務を果たしていく所存です。

よろしく願いいたします。

虐待防止委員会の設置、 虐待防止のための責任者の設置義務化について

北海道知的障がい福祉協会 副会長・権利擁護委員会担当理事 畠山 信

北海道知的障がい福祉協会では、人権侵害ゼロへの誓いや各種研修会の実施、オンブズマン活動など権利擁護、虐待防止には力を入れてきました。しかし虐待事案はゼロになることはなく、毎年厚労省より報告される全国の施設従事者等による虐待の通報件数も増え続けているのが現状です。3月発表の令和2年度の報告でも、通報件数は毎年100～200件増加。北海道のみならず、全国的なその傾向を国もとても憂慮しており、今回の義務化など私達が取組まなければならないことが増える要因になっています。

ご存じの通り、平成30年の報酬改定時より介護分野では身体拘束適正化の強化が求められ、拘束廃止未実施減算の新設や見直しが行われており、障がい分野においても虐待防止委員会の設置や研修実施などが義務化されました。すでに多くの施設等においては努力義務であった時から対応を進めていることと思いますが、それらが実効的に機能しているのでしょうか。監査対策として仕組みだけを作り上げて終わりと思っている所は、無いとは思いますが、やっとな動き出したという所が多いのが実態ではないかと思えます。

では、私達の現場では具体的に何をどう取組めば良いのでしょうか。近郊の幾つかの施設に聞いてみましたが、これから対応するという所や、研修を実施してはいるけれど有効な手立てとなっているかは不明、などの返答が多い印象でした。実の所、私共の施設でもその後者であって、こうあれば良い、といった方法や内容を確立できてはいません。また、行政側の資料を見ても、手引きなどは無く、委員会の開催回数についても都道府県等によって相違があります。では、何を根拠にして、どこを手本にすれば良いのでしょうか。まずは『自分の施設にとって今何が必要か』を探す事だと思います。なぜ不適切な支援や虐待が起こってしまうのか、との問いに対しては、実際はいくつかの要因が重なり合っていることが多いと言われています。単純にこれが原因とは決められず、したがって対応策も単純ではないという事です。であるならば設置する委員会の目的も研修内容も頻度も自分たちの実情に合わせて組立てていくのが現実的で近道であると考えています。尚、研修についてはチェックリスト等を活用した現場での討議をお勧めします。インターネットで【虐待防止】【ロールプレイ】と検索するとたくさんの事例が出てきます。それを自分の施設の利用者を想定しアレンジして使うと現場の皆さんには具体的に深く考えられる教材になります。講義を聞くことも学びとなりますが、身近でリアルな題材が何より分かりやすく実になると思えます。

これは私案ですが、「好事例」を権利擁護委員会などで集め、協会のホームページにどんどん掲載していくという取組みはどうか。虐待は「こうしちゃだめです」、「それはやめなさい」と言われるだけでは現場は困惑するだけです。「こんな時はこうしましょう」という事例が沢山あると分かりやすく、活用に繋がると思えます。また、自分の所だけだと行き詰まり、主観でしか物事が見えなくなってしまう。特に今は情報提供、情報交換を兼ねた学習の場が必要だと考えています。

仕組み作り、担当者の配置、運営規程の変更、研修や記録類の整備、身体拘束等の適正化のための指針作成…と整備すべき事柄はたくさんありますが、とても大切な事の一つは現場にきちんと周知し理解してもらう事です。虐待を起こすのも、適切な支援で利用者に笑顔になってもらうのも現場です。虐待がしたくてこの仕事を選んだ人はいないはず。きっと皆各々の理想の福祉を目指して就職したはずなのに虐待せざるを得なくなるのは、法人・施設に人権尊重の理念も仕組みも薄いからではないでしょうか。不適切な支援を見逃さず指導・教育していく人と仕組みが無いからではないでしょうか。今回の義務化を良い機会に捉えて真剣に整備し、機能させてほしいと切に願います。そして、本当に必要なのは理事長や施設長、現場管理者の人権意識とやる気ではないかと思うのです。支援員の研修とは別に、管理する者向けの研修も確実に行うべきではないかと考えます。

とはいえ、一つとても困難な課題があります。それは人員配置や建物の構造の問題など法人や協会だけでは解決できない部分です。障がいがある方々が社会で真に自分らしい生き方を実現するために、行政も一緒になった取組みができるよう模索していきましょう。

第33回全国グループホーム等研修会北海道大会

全国から多くの方々に来道していただき、北海道流のおもてなしをしたいところですが、今年度はオンラインでの開催です。記念講演には落語家の笑福亭松枝氏をお招きしました。プロの落語家の話術、ユーモアに皆さん引き込まれることでしょう。分科会では違う角度からグループホームを考えます。セッション1は筑波大学大学院 小澤温教授と小林繁市氏、光増昌久氏による鼎談です。グループホームの総括や在り方について鋭く切り込んでいただきますので、今後を考える契機になるはず。セッション2は大阪府立大学の三田優子准教授による講演と、当会地域支援部会 山崎千恵美部長との対談です。お二人のざっくばらんで元気が出る対談は必聴です。セッション3では、医療的ケアや新型コロナ対策の現状などを4つのグループホームの看護師から紹介していただきます。

終了後アーカイブ配信をしますので見逃した分科会も後日すべて視聴可能です。ぜひたくさんの方々にご参加いただきたいと思ひます。

お申込は、協会ホームページ (<https://www.h-aid.or.jp>) よりどうぞ！！

令和4年度

第33回全国グループホーム等研修会 —北海道大会—

大会テーマ
『笑顔で一歩 地域の中で』

社会保障審議会障害者部会では、障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しについての中間整理を踏まえ、障害者の居住支援について、障害者が希望する多様な地域生活の実現や生活を継続するための支援を推進する観点から、重度障害者の支援体制の整備や地域生活支援施設の充実、グループホームにおける地域生活の継続・実現、障害者支援施設の在り方などに関する検討が進められています。

本研修会は、前年別途開催していた「地域支援セミナー」を統合し、グループホームでの支援をより深く学べるよう企画しました。

障害のある方々がグループホームや地域での生活をより豊かに楽しく、笑顔で暮らしていけるよう共に学び考える研修会です。多くのお申し込みをご参加をお待ちしております。

日 時	令和4年8月26日(金) 10:00~16:00
会 場	オンライン配信
主 催	公益財団法人日本知的障害者福祉協会 地域支援部会 一般社団法人北海道知的障がい福祉協会
参加対象	知的障害福祉関係職員、グループホーム関係者等
参加費	会 員 1人 8,000円 非会員 1人 10,000円
申込締切	令和4年7月11日(月)
再 配 信	本研修会は8月27日(土)から9月11日(日)までの期間(予定)で再配信を実施します。 研修会当日に参加できなかった分科会もぜひご視聴ください。
申込方法	申込み専用ホームページよりお申し込みください。 詳細は別紙をご参照ください。 URL https://onl.sc/RjAwVHy

10:00	開会式 (20分)
	主催者挨拶 公益財団法人日本知的障害者福祉協会会長 一般社団法人北海道知的障がい福祉協会会長 日本知的障害者福祉協会地域支援部会長
10:20	行政説明 (40分)
	厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部(調整中) 「障害福祉施策の動向(地域生活拠点等事業活性化等)について」(仮)
11:00	記念講演 (90分)
	『みんな違う顔 でも同じハート』  笑福亭松枝氏(落語家) 1999年文化庁芸術家奨励賞を受賞。 公益社団法人上方落語協会理事、 コンプライアンス委員長 1969年、故・六代目笑福亭松枝に入門。笑っていただくことはもちろん、日常生活の中での小さな発見、反省、感嘆などを落語を通して伝えている。 人権・教育・男女共同参画・防災・防災・安全をテーマに、新作・古典落語を交えての講演が人気。 著書『なめいりきりちかえん』(講談社)。 『障害福祉施策』(仮) (出題)。 『福祉施設経営の現場』(仮) 100 『福祉法人 社会のナビゲーション』(講談社)
12:30	休憩 (60分)
13:30	分科会 (135分)
	【セッション1,2,3】は同時刻に配信します。参加申込時の選択は必要ありません。再配信も実施しますのですべてのセッションをご観覧いただけます。
15:45	閉会式
	挨拶 第33回全国グループホーム等研修会北海道大会実行委員会 次期開催地区挨拶 中国地区代表

分科会 13:30~ セッション1 鼎談

『多様化したグループホームの今後の展開』

長期化するコロナ禍において、だれもが快適な暮らしを暮らすようになり多様な暮らしが求められる時代となりました。一方で、障がいのある方々の暮らしはどうでしょうか？ 現在、施設入所者の数を上回る人数の方が暮らすグループホームは、その方らしい暮らしが実現できる魅力的な環境になっているのでしょうか？

グループホーム制度創設当初から関与の深い3名が、今後の在り方に暮らす方々から切り込みにて頂き、これからの形を目標と共に考える時間したいと思います。

筑波大学大学院人間総合科学学術院・教授
小澤 温 氏

NPO法人伊達市手をつなぐ専攻会会長
小林 繁 市 氏

障害のある人と活動者をつなぐ日本グループホーム学連連合会(代表)理事
札幌みん会の会支援者
光増 昌 久 氏

分科会 13:30~ セッション2 講演・対談

グループホームは制度開始より30年以上が経過し、利用者の対象や目的が拡大し、スタッフに求められる支援も多様化しています。

入所施設等からの地域生活移行等について研究してこられた三田先生の講演でグループホームの意義を改めて認識すると共に、三田先生と山崎施設長による今後のグループホームの在り方についてお話をいただきます。長くグループホームに関わってきたお二人ならではのざっくばらんなお話が期待できます。明日からの支援の糧となるような元気が出る講演です。

講演『グループホームの意義』
三田 優子氏 大阪府立大学地域保健学域准教授
認知症コロナ後遺症研究部研究員、花園大学社会福祉学部助教授を経て退職。
障害者の生活支援(ホームヘルプサービス、グループホーム等)、入所施設や精神病院からの地域生活移行など、生きづらさを抱える人が自分らしく地域で暮らすためにどうあるべきか、どんな支えが必要かなど追求し、人間として「自分らしく生きる」ということを大切なテーマとしています。

対談『今日のご飯はなんですか?』
三田 優子氏 大阪府立大学地域保健学域准教授
山崎 千恵美氏 北海道知的障がい福祉協会地域支援部会長
社会福祉法人NPO統括施設長
活動中、入所施設職員を経て、平成23年、社会福祉法人NPO(財)を設立。
一般企業で働いていた知的障害のある人を中心に、札幌市西区にグループホームを展開しています。
このお二人は、ほどよい違いがあること、人は皆それぞれに異なることを原点に「住み慣れた町で暮らして、笑っていられたらいい」ということを目指している。

分科会 13:30~ セッション3 グループホーム紹介

日中支援型グループホームが類型に加えられ、重度の障がいや強度行動障がいがある方もグループホームを利用するようになり、グループホームにおける医療的ケアのニーズや看護師が果たす役割も変化してきています。このセッションではタイプの違うグループホームの看護師に、グループホームの紹介、コロナ対策の現状、医療的ケアについて等、実践報告をいただき、今後の取り組みの参考としたいと思います。

1 北海道 社会福祉法人はるにの里 地域支援事業所ゆうゆう 看護課長 中村 明美氏
2 山形県 社会福祉法人愛泉会 グループホーム支援センター心音 所長 武田 幹氏
3 神奈川県 社会福祉法人期の会
グループホームはちみつ他2事業所・訪問看護ステーションにしている
4 北海道 社会福祉法人札幌緑花会 看護課 佐藤 好衛氏

人気
ナンバー
No.1

うちのメニュー

「職人の握るお寿司」

社会福祉法人光の里 栄養士 鈴木 千怜

「美味しいね～☺ね～」と何度も見せる笑顔…私たちの仕事のモチベーションを与えてくれる利用者さんの笑顔です。

当施設では、毎年4月1日に「開設記念会食会」を行っており、その会食会のメインメニューはお寿司と決まっています。

人口5,000人弱の今金町には、町内にお寿司屋さんが1軒しか無くなってしまいましたが、職人さんが握るお寿司は格別で、利用者の皆さんは勿論、職員にとっても楽しみな、特別な日となっています。

お寿司が大好きな晴美さん。普段は全粥ときざみ食の形態ですが、お寿司を食べる際は、一口大に切り、スプーンで一口ずつゆっくりと堪能し、ひとときを楽しんでいる様子が穏やかな表情から伺えます。

毎年恒例の行事となっていますが、ここ数年は新型コロナの影響で、一堂に会することが出来ず、各ユニットの食事会に留まっていたのですが、今年度は2年ぶりに全員が集まり会食をすることができました。

普段のユニット毎での食事とは違い、にぎやかな雰囲気も加わり、より一層楽しく、おいしい会食会となりました。

「食べる」事で季節を感じ、雰囲気でも普段の食事よりも一層美味しくなり、生活に潤いと活力を持たせてくれます。

新型コロナウィルスの影響は大きく、制限のある生活はもう少し続きそうですが、こんな時こそ、「食事」を通して充実した日々を穏やかに過ごせるよう寄り添っていきたいと思います。



「みんな大好きカレーライス」

名寄丘の学園 栄養士 高岩 絵利可

名寄丘の学園の給食では、曜日ごとに献立が決まっており、日曜・月曜・水曜は丼類か混ぜご飯、火曜・土曜が麺類、木曜がパン、金曜がカレーになっています。

普段の給食も楽しみにしていただいておりますが、このような日は、「何の麺？」「今日、何？」などと皆さん笑顔で質問。

その中でも、特にカレーライスの人気が高く、金曜日近くになると、「今度は、何カレー？」といった声も多く聞かれ、ハンバーグやカツカレーの日だと、とても喜んで下さいます。

本日で紹介する写真は、旬のアスパラを使用した野菜カレーの日の一コマです。皆さん嬉しそうに、「おいしい！ おいしい！」と召し上がっていただきました。

調理は、委託業者に入ってもらっていますが、栄養士と調理員の気持ちは一つ。安全で美味しい給食を毎日提供するべく、力を合わせて頑張っています。

利用者さんから、「おいしかったよ！」の言葉を聞くと、疲れもどこかに飛んでいってしまい、今度は何をしようかと、頑張る意欲がわいてきます。





ご長寿バンザイ



全道各地のご長寿さんのほっこりな毎日をお届けします。
うちの「ご長寿さん」を紹介したい!という方、ご応募おまちしています。

お二人仲良く

陽風

障がい者支援施設陽風が昭和54年2月に開設した時から利用し、長沼陽風会の歴史と共に過ごしているご夫婦「佐々木武さん(74歳)と節子さん(72歳)」をご紹介します。

佐々木武さんは、入所時から長沼町内にあるクリーニング店に通い、平成23年まで頑張って仕事をしていました。その間には実習寮にて自炊生活、グループホームでの生活も経験しました。一方、節子さんも同様、地域で働きながら生活をしていました。

施設入所時代から仲が良かったお二人は平成3年にご結婚、20年程町営住宅で仲良く暮らしていました。平成22年に脳梗塞を発症したことから健康面を始めとする多くの場面でのサポートが必要となりました。現在は節子さんと一緒にグループホームで生活しています。また、日中は障がい支援センター「さぼーと陽風」で生活介護サービスを利用しながら、子や孫ほど歳の離れた他利用者や各支援者に笑顔で優しく接し、元気に毎日を過ごしています。

これからも節子さんと仲良く「金婚式」を目指して、明るい笑顔と元気を陽風の皆さんに届けて欲しいと願っています。



みんなの頼れる兄貴

愛和の里きもべつ

札幌の隣町、喜茂別町。冬には氷点下30度を記録したこともある寒い町として知られています。愛和の里きもべつには現在およそ60名の方が入所しており、今回ご紹介する佐々木敏美さんもそのおひとりです。

佐々木さんは先日誕生日を迎え84歳になられました。もともとは海のある町で漁師の仕事をしていました。「イカを獲ったり、タラバガニを獲りにソ連まで行ったんだよなあ」と、当時のことを懐かしく話してくれました。漁の仕事は過酷で生傷も絶えなかったようです。

つい最近まで、喜茂別町から委託されたごみの分別作業を行っており、職員だけでなく業者さんからも信頼は厚く、専ら作業班の司令塔として活躍していました。

愛和の里きもべつに入所されたのは今から43年前のこと、人生の半分をここ喜茂別で過ごしています。「あの頃はスイカとかメロンとか色んなの作ってて、私が職員に作り方を教えてたわけよ」。あの頃だけではなく、最近まで佐々木さんから作業のイロハを教わっていた職員は多いのです!

趣味はカラオケで、十八番は春日八郎の『長崎の女』。こぶしの利いた歌声はどの曲を唄っても聴く人を唸らせ、カラオケ大会での優勝経験も数知れず…。

「最近は何も出来ないことも多くなったけど…もう少し体が動くようになればいいし、まだまだみんなとお喋りもしたいね」。

時にはみんなの良き相談相手として信頼されている佐々木さん、いつまでもその笑顔でみんなを優しい気持ちにしてほしいです。



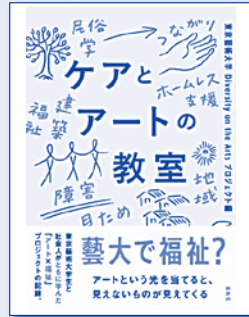


本の紹介

ケアとアートの教室

出版社：左右社

ISBN：978-4865280661



アートとは無縁で、画力はある意味、画伯級。文字も綺麗では無く、すぐにPCに頼ってしまう私が、何故この本を手にしたのか？きっかけは「アールブリュット」。アールブリュットを強く支持、支援をしている訳でなく、引き気味で見ているのが正直な所。でも、私の中でよくわからない、アールブリュットを理解したいため、「ケアとアートの教室」とタイトルがジャストフィットの表紙を見つけ購入した。読み終えた結論としては、理解力の乏しい私では、アールブリュットを理解できず。

この本を読みながら、並行してアールブリュットに関する、資料や文献も読んでみる。

その中で、とある学生の論文を目にしたのだが、「アールブリュットには「福祉」と「芸術」という二つのあり方があるのではないか」という一文を見つけた。この一文は、障がい者だからと特別扱いせず、アートもアールも同一なのだが、個性として受け止められるべきと考える。かつては、アウトサイダーアートという言い方が、社会的包摂に反するのでは？という見方もあり、アールブリュットが定着したという話もある。アートは障がいの有無にかかわらずアートであるべきと考えてしまう。

この本は、diversity on the arts projectの内容（講義編と実践編）を抜粋した二部構成。タイトルにある「ケア」とは、福祉を指しているのだが、古い、心の病、性的マイノリティと多岐にわたり、福祉の奥深さを再認識させられる。「アート」の部分も絵を描く、文字を書くだけでなく、建築や服を作るなどいい意味で特別感がない。

文中のコメントの一つに、「アートとは太陽のようなもの。直接見ると目が痛くなる。～中略～誰でもアートを感じる能力を持っています。誰でもアーティストになれるはず。」とある。アートとは無縁と考えていた私も「～になれるはず」という上手い文章でアーティストは無理と理解できる。でも太陽のエネルギーは感じられる。コロナが収まったら鑑賞から始めたいと思う。(K)



手しごと探検隊!

サン・コロネ

「えんがる ごえんやき」

平成18年から、就労継続支援B型事業所として、パンとお菓子の製造販売を中心に営業してきた「サン・コロネ」は、令和4年2月19日、新たにおやきの製造販売と、喫茶メニューを充実させてリニューアルオープンしました。

おやきは、町名遠軽町の「えん(縁)がある」「支援(えん)」などから発想して「ごえんやき」と名付けました。片面の「ゴエン」と描かれたデザインは、町内の水彩画家齊木弘一さんの作。もう片面は道の駅「遠軽 森のオホーツク」のマークになっています。

通常の今川焼より一回り小さいサイズで、味は5種類あり、特製つぶあん、特製白あんは、私たちが毎日、豆から煮て作っています。このほかにかぼちゃあん、カスタードクリーム、季節限定桜あんがあります。

お値段は、100円に5円(ごえん)のおつりがくる95円。

愛される町の名物になることを願っています。他にパン販売、喫茶サービスもしており、ぜひお立ちください!



(福) 北光福祉会 サン・コロネ 定休日:日曜・月曜
住所:紋別郡遠軽町大通2丁目 営業時間:10:00~17:00
TEL:0158-46-7077 FAX:0158-46-7078



編集会議

昨年度までは支援研究委員として、4年間、協会の事業に携わらせていただきましたが、今年度よりご縁があり、編集委員に加わることになりました。成田です。どうぞよろしくお願い致します。

本来ならば年3回の編集委員会は札幌に集まって開催しているのですが、コロナ禍のため、4月の委員会は今やお馴染みのリモート開催でした。初めての委員会は、大先輩の方々に囲まれ、とても緊張したのを覚えています。

さて、突然ですが、札幌と言えば…?

私の母がもう10年以上、日本ハムファイターズのファンクラブに入会しており、数年前に一度、母に連れられ野球観戦をしたことがきっかけとなり、コロナが流行する前までは年1回、母と一緒に札幌ドームに行き、野球観戦をすることが成田家の夏の恒例行事となっていました。応援中にユニフォームを着て、応援歌を歌いながら応援バットを叩きたいという思いから、前日にホテルで歌の練習をしたこともありました(笑)

ですが、私が観に行くとは日ハムは本当に勝てません……。一度だけ、初回にホームランを含む5点を先取し、その後は得失点なしでゲームを終え勝利したことがありましたが、その大事な大事な場面を、銀だことビールを買う列に並んでいて見逃しました……。その夜、ホテルに戻る前に、祝杯をあげようと居酒屋に立ち寄りしましたが、勝利の実感が持てず悔しい思いをしたことは今でも忘れません(泣)。

それ以降は札幌ドームに行くことができていません。コロナ禍が明けた後、私が一番やりたいことは、もちろん母と野球を観に行くこと。北広島の新球場にはいつ行けるかな〜と、母娘共々その日が来るのをとても楽しみにしています。(広報編集委員 成田朋美)